

正会員 各位

(一社) 全国LPガス協会

「国土強靱化年次計画 2019」におけるLPガスの記述について
(お知らせ)

この度、内閣府において策定・公表された、標記国土強靱化年次計画におけるLPガスに関する記述についてお知らせいたします。

昨年7月に経済産業省が策定・公表したエネルギー基本計画（第五次、平成30年（2018年））及び同年12月に内閣府が策定・公表した「国土強靱化基本計画（第二次、平成30年（2018年））」にLPガスに関する記述が盛り込まれ、今回の国土強靱化年次計画において、さらに、LPガスの有用性が記述されました。

内閣府は、今年4月から、国土強靱化基本計画を基とした具体的対策を表す「国土強靱化年次計画 2019」の取りまとめ作業に入り、LPガスを使用する具体的な方策、導入策等の記述に関して、関係方面から要望を得るための活動や同年次計画（素案）へのパブリックコメントの募集を行ったところ、当協会から、LPガスの有用性について、以下の2点を重点的に要望しました。

- ①避難所等へのLPガスの常設・常用
- ②LPガス自動車の一定割合の導入

結果として、①は、要望がほぼ認められましたが、「LPガス」という単独エネルギーの名称を記述することは難しいとのことから、「自立・分散型エネルギー」と記述されました。また、「空調・自家発電設備の導入」という文言が追加されました。

②は、「一定割合の導入」との記述までは至りませんでした。また、「ガソリン等の不足に備えLPG燃料自動車など輸送用燃料タイプの多様化、分散化を図る」と記述されました。

つきましては、この国土強靱化年次計画は、地方自治体の防災担当者が必読し、防災対策を講じるための基になるとのことから、今後、公的施設等へのLPガスの常設・常用、LPガス自動車の導入要望等について、一層の促進を図って頂きたい関係者へのご周知をお願いいたします。

なお、LPガスに関する記述箇所については、別添のとおりとなっております。

また、本年次計画の本文について、以下の内閣府のホームページから入手されるようお願いいたします。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/pdf/nenjikeikaku2019_02.pdf

以上
発信手段：Eメール
担当：若山、堀江、笠間